

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	本市の農産物が「紀の川市ブランド」として広く支持され、農業者の所得が向上することで、地域農業が活性化し、農業者が元気なまちを目指します。		
関係課	農業振興課	個別計画	農業振興戦略計画、食育推進計画、道の駅「青洲の里」基本構想・基本計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、地域計画、鳥獣被害防止計画、農業振興地域整備計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	13.6	13	35.0	6	●農業後継者については、「いない。」「わからない。」が回答者の58.1%を占め、農業後継者を確保できていない状況が伺えます。 ●5~10年後の農業経営について、「現状維持」が回答者の56.3%とあるなかで、「規模を縮小。または農業をやめる。」が40.4%を占めており、農業経営の持続化や安定化を支援する取組が重要であると判断できます。（令和2年6月「地域農業の将来に関するアンケート調査」より）
R 5	13.6	13/39位	23.6	6/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	農業経営体数	経営体	実績 達成率 (%)	2,657 100.0	2,657 100.0	2,657 100.0			2657
②	農業産出額	千万円	実績 達成率 (%)	1,801 103.0	1,912 109.3	1,962 112.2		1749	和歌山県全体 (R6) 11,119千万円 (R5) 10,911千万円
③	新規就農者数	人	実績 達成率 (%)	25	22	31		4年間で100	和歌山県全体 (R6) 147人
④	認定農業者数	人	実績 達成率 (%)	253 90.7	275 98.6	304 109.0		279	
⑤			実績 達成率 (%)						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①農業経営体数は、農業者の高齢化による離農や担い手不足により経営体数が減少傾向にあります。
- ②農業産出額について、農業経営体の減少傾向や作付面積の減少により農産物の生産力が低下していますが、令和5年度と比べ5億円が増加しています。主な要因は果樹と花きの増加によるものです。
- ③新規就農者数は、年度によりばらつきがあります。市内外から新規就農希望者を農業研修生として受け入れるための事業を積極的に展開していく必要があります。
- ④認定農業者は、高齢化により年々減少していましたが、農業経営管理合理化推進事業補助金の拡充等により増加傾向にあります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 国際情勢による燃油や肥料、資材の価格高騰により、生産コストが増加し、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。
- 国では、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。
- 全国的に農業従事者の高齢化が進んでいる中、本市においても例外ではなく、2020（令和2）年度時点では、農業従事者の平均年齢は67.8歳で、60歳以上の方が全体の約8割を占める状況となっています。
- 新規就農者数は年間20名程度ですが、高齢化や後継者不足による農業従事者数の減少が顕著であるため、新規就農者の更なる確保が求められています。
- イノシシ等の有害鳥獣による被害が深刻化しています。また本市において特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害も報告されており対策を行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

- 豊富な農産物の魅力を市内外へ情報発信する取組の強化が必要です。
- 儲かる農業の実現に向けた販路開拓と消費拡大につながる取組の強化が必要です。
- 有害鳥獣や病害虫による被害防止対策の強化が必要です。
- 担い手の確保対策や耕作放棄地対策が必要です。
- 環境に配慮した農業の推進が必要です。
- 高齢化や担い手不足による農業者数の減少を抑えるために、市内外から新規就農希望者を誘引するための積極的な取組が必要です。
- クビアカツヤカミキリによる果樹被害の拡散を防止するための防除対策の継続が必要です。
- 耕作放棄地の解消を図るための取組が必要です。
- 儲かる農業の実践に向けた6次産業化への支援の充実が必要です。
- 地域の魅力を生かす農業振興を進めるために農業施策と観光施策の連携強化が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	魅力ある農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●再開しました産業まつり、食育フェアは昨年と同様の来場者がおり、生産者と消費者の交流の場の提供と、食の大切さや市産農産物の魅力を市民をはじめ多くの方にPRすることができました。 ●料理をつくる楽しさを体験してもらい、食に関する関心を高めることを目的に料理教室が開催できました。 ●交流人口の増加を図るため、青洲の里に農産物直売所を設置するなど、魅力ある施設への転換に取り組んでいます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者が活気に満ち、魅力ある農業経営ができる農業振興事業を推進していきます。 ●市産農産物を使った健全な食生活を実践してもらうために食育推進の普及啓発活動を行っていきます。 ●青洲の里における誘客力の向上を目指して、特色のある施設への転換を進めていきます。 ●観光施策と連携強化を図り、市産農産物の魅力の発信を行っていきます。
	農業振興課			
②	農業経営の安定と生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●農業経営の持続化と安定化を支援するため、施設整備や農業用機械等の導入に要する費用に対して補助を実施しています。 ●国や県と連携して融資に係る利子補給などを行い、担い手の育成と農業経営の安定化に繋がっています。 ●有害鳥獣被害防止対策として、防護柵等の設置に対して補助を行い被害の軽減を図っています。 ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策に取り組む農業者を支援しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き農業経営の持続化と安定化のため、施設整備や農業用機械等の導入に要する費用に対して補助を行っていきます。 ●施設園芸等による複合経営を推進し、農業経営の安定化を支援します。 ●地域農業を維持・発展させるために地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。 ●有害鳥獣による被害軽減を図るために、引き続き支援します。 ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策を行い、防除対策に取り組む農業者を引き続き支援します。
	農業振興課・林務課			
③	担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者や認定新規就農者の育成を図るため、経営改善計画や青年等就農計画の作成支援を実施しました。 ●就農初期の不安定な経営や生活を支えるため、国の制度を活用した経済的支援を実施しています。 ●親元就農者への支援を制度化し、次世代の担い手の確保に努めました。 ●新規就農希望者の受入体制を整備する取組を進めています。 ●認定農業者の育成や支援を行い、農地の流動化を推進しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手農業者の確保対策として、市新規就農者受入協議会と連携しながら市外や県外から研修生の受入を積極的に進めます。 ●新規就農者や親元就農者を支援し、地域農業の持続化・安定化を図ります。 ●地域農業を維持・発展させるために地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。
	農業振興課			
④	農を起点としたブランド創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の販売を促進するため、県外でトップセールスを実施し、令和6年度は、桃、いちじく、柿、晩柑類、キウイフルーツで実施しました。 ●企業等と連携した商品・メニュー開発や販売促進に向けた果樹サンプルの提供及びPRを実施しました。 ●農業者の所得向上や地域活性化を図るため、6次産業化に取り組む農業者への支援事業を実施しました。 ●農産物を活用した新たな地域産品を生み出すプロジェクトを通じ、紀の川市認定ブランド「ISSEKI」を立ち上げ8商品を認定し、認知度を高めるプロモーションを展開しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市産農産物の認知度向上を図るために、県外でのプロモーションを積極的に実施していきます。 ●企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●6次産業化に取り組む農業者への支援を継続していきます。 ●加工商品開発事業で商品化した加工商品を地域ブランドとして認定数を増やし、全国に向けてPRを図っていきます。 ●海外輸出に向けた調査・準備を行い、JA・生産者などとの連携を図り果樹の海外輸出に向けた取組を実施していきます。
	農業振興課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策を行い、防除対策に取り組む農業者を引き続き支援します。 ●農業従事者の高齢化や担い手不足の解消を図るために、市内外から新規就農希望者の誘引を図ります。 ●本市農業を取り巻く様々な課題を克服するため、親元就農者への支援や就農希望者の受入体制の基盤整備をはじめとした農業振興戦略計画に基づく市独自の支援策を実施します。 ●農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組む生産者を支援し、加工品等の地域ブランド数を増加していきます。 ●市産農産物の認知度向上を図るために、県外でのプロモーション及び企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●地球温暖化防止やカーボンニュートラル等の実践に向けて、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の導入への取組を推進します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	高齢化や担い手不足等による農業者数の減少や昨今の物価高騰により農業経営の継続に深刻な影響を受けていること。また、耕作放棄地の解消や農地中間管理事業などの業務を進めるためには、多大な労力や時間をかけなければならない面もあり課題はあるものの、近年は農業産出額（特に果実）が増加傾向にありますことや、新規就農者を確保する「紀の川アグリカレッジ事業」や市認定ブランド「ISSEKI」の創設、市独自の農業者支援制度など、本市の農業振興を進めるための施策展開が実施できていることから、進捗度を判断しました。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。		
関係課	農地整備課	個別計画	農村環境計画、農業振興地域整備計画、農業振興戦略計画 、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	6.4	23/39位	10.8	30/39位	●令和6年度の市民意識調査より、均衡の取れた農村や農地の整備の満足度はまだまだ低い値となっています。 ●農業振興戦略計画「農家対象アンケート」において、紀の川市の農業振興のための望まれる環境整備（ハード面）について、「農業用道路の整備・拡張」や「ほ場の区画整理」の要望が高い値となっています。
R 5	4.9	26/39位	0.0	28/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	ほ場整備箇所数	か所	実績 達成率 (%)	4 80.0	4 80.0	4 80.0			5 県内実施地区14箇所(完了地区含む)
②	多面的機能支払活動組織数	組織	実績 達成率 (%)	55 100.0	58 105.5	57 103.6			55 有田川町51組織 海南市37組織 橋本市20組織 日高川町19組織
③	中山間地域等直接支払制度 集落協定数	件	実績 達成率 (%)	44 100.0	44 100.0	44 100.0			44 橋本市82件 有田川町66件 かつらぎ町62件 日高川町56件
④	耕地面積	ha	実績 達成率 (%)	4,490 99.7	4,460 99.0	4,440 98.6			4505
⑤	ほ場整備率	%	実績 達成率 (%)	7.1 86.6	7.1 86.6	7.1 86.6		8.2 県内7.0%	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①ほ場整備箇所数は令和6年度まで4箇所、整備面積は田畠合わせて約320haとなっており、市全体の耕地面積4,490haに対して占める割合は7.1%と僅かな状況です。ほ場整備期間中は未収入となることや、認定農業者を要する等の事業要件と農業者負担等が事業を進めるごとにボトルネックとなっています。
②多面的機能支払交付金事業の活動組織数は県内でも最多を維持しており、地域の共同活動や農地保全を支援し地元住民の取組に繋がるという点で市にとっては重要度が高い国庫補助事業といえます。17組織において活動更新(再認定)を行い、1組織が活動を終了し、令和5年度に比べて1組織減の合計57組織の活動となりました。
③中山間地域等直接支払制度の集落協定数は県内では5番目(令和2年~6年)となっております。令和2年度より開始した第5期対策が令和6年度で終了しました。現在は44協定が活動しております、第5期対策の5年間はこの協定数を維持しております。
④耕地面積は現状のままでです。
⑤尼寺地区ほ場整備が完成していないため、ほ場整備率は変更なし。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に農業者の高齢化や減少により、耕作放棄地の増加や農道、用排水路、ため池をはじめとする農業用施設の老朽化が進んでいます。本市においても、農業用施設の老朽化が進んでおり、施設の維持管理に対する負担の増加が予想されるとともに、農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障をきたすことが懸念されます。
●本市のほ場は、不整形で面積が小さい上に分散し、道路幅員も狭く機械化促進の妨げとなっていることから、農作業の効率化を図る取組が求められています。そうした中、農業生産性の向上を図るため、ほ場整備を推進してきましたが、2022(令和4)年度までの間におけるほ場整備箇所数は4か所となっており、新規地区的推進が必要です。
●地域で管理する農道、用排水路、ため池などの適正な維持管理推進するため、地域で実施する改修に対して補助を実施しています。
●多面的機能支払交付金事業の組織数は県内最多となり、農村地域の共同活動維持に貢献しています。また、中山間地域等直接支払交付金事業では、傾斜地の耕作放棄が全国的に進む中、耕作面積を減少させない取組を行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●農業者の生産性向上と耕作放棄地の抑制を図るために基盤整備が必要です。
●農業施設の老朽化対策や保全設備が必要です。
●農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために取組が必要です。
●農業者の生産性向上を図るために基盤整備の必要性についての啓発や周知が必要です。
●農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担の重荷及び地域一体性が確立できないことによる事業の遅れへの対策が必要です。
●ほ場整備事業について、区長及び水利関係者に対して推進活動を行うが、賛同を得られる耕作者を集めることが困難な状態にあるため、啓発活動が必要です。
●多面的機能支払交付金事業では近年、農地維持・共同活動で要望額に対し満額交付されていますが、長寿命化については79%回答と減額交付が現状であり、地域の事業計画に影響を与えることになり、市による補助金減額分への補填・拡充等の検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ほ場整備の推進 農地整備課	●ほ場整備の事業期間中は、耕作が出来なくなるため作付け等考慮し、打田・貴志川地域で一団の土地が広がる水田地帯等を有する自治区に出向き、区長及び水利関係者等に推進を行っています。 ●ほ場整備の推進にあたり、地元負担金が課題のひとつとなっていたため、令和元年度から地元負担金を事業費の10%から7.5%に引き下げました。	普通	●農業従事者が高齢化する中、ほ場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知つてもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め、事業を進めていきます。 ●尼寺地区ほ場整備も完成に近づき、市道部分の拡幅用地の買収が必要となります。
②	農業生産基盤整備の推進 農地整備課	●地域関係団体で管理する農道、水路、ため池等の改良補修に対し補助を行い、農業基盤の整備充実を図りました。	普通	●営農効率の向上を図るために、各地区と調整を図り事業を推進します。 ●防災重点農業用ため池以外について、市単独補助で廃止することにより、土地の有効活用や、ため池管理の軽減につながります。
③	農村地域の多面的な保全活動の推進 農地整備課	●農村地域の集落機能の低下により、共同活動によって支えられている多面的機能の發揮に支障をきたしているため、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図り地域が実施する共同活動に対して支援しました。	普通	●農業・農村が有する多面的機能を維持し、農業用施設の長寿命化を図るために、地域が一体となって実施する保全管理や軽微な補修の共同活動を支援します。中山間地域等直接支払制度を推進し、傾斜地の耕作放棄地化を抑制していきます。 ●現状組織において対象となる農地の面積を拡大していくことで、今後の補助金増を促していく方針です。また、人口減少や高齢化により人手が不足している活動組織と企業や学生が共同活動に参加できるきっかけづくりを支援します。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●高齢化が進み人口減少が進む中、地域で取り組める活動を見つけ出すため、農家・非農家の垣根を越えて地区の将来を話し合う機会がほしいとの地元からの要望をうけ、水土里のむら機能創出支援事業を活用しワークショップを行いました。県の事業である和みのむら活性化支援モデル事業を活用し、ワークショップで出たアイデアである農産物直売所の運営を平成29年度から地元で実施しています。また、農業・農村むら機能活性化支援事業を活用したワークショップを実施し、耕作放棄地など地元の問題を掘り起こすことにより新たな施策へ繋げていこうとする取り組みが行われます。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市の主要産業である農業を継続していくために、ほ場整備を推進し、「効率的な農業」「安全安心な農業」を構築するために「ソフト面・ハード面」が一体となった農業振興を図ります。
●農地や農業水利施設などの基盤整備を実施し、農業競争力の強化を図ります。
●効率的で持続性のある農業生産が可能な基盤整備を進めるとともに、防災機能や美しい景観などの農業・農村の持つ多面的機能の発揮を図り、安全で効率的な農業を目指します。
●農業の生産性の向上を図るため、営農活動の基礎となる農道やかんがい施設などの整備、充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ほ場整備予定箇所数は、市全体の耕作面積に占める割合にすると僅かな状況であり、令和5年度までで4箇所となっており、新規地区への推進が必要です。多面的機能支払交付金事業においては、地域の共同活動や農地保全、農業用施設維持を支援し、地元住民の取組や、地元負担の軽減につながっています。また、中山間地域等直接支払制度では、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保が図られ、中山間地域の持つ美しい景観・環境が保全されていますが、高齢化・後継者不足により急傾斜地から離農しているので、集落による維持管理の強化が必要です。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-3 商工業の振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	意欲ある商工業者が活発な経済活動を行い、地域経済の活性化が図られているまちを目指します。		
関係課	商工労働課	個別計画	産業振興促進計画、創業支援事業計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、先端設備等導入促進基本計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向 (市民ニーズの分析)
R 6	9.2	16/39位	-1.4	35/39位	●令和6年度市民意識調査結果では、市内の商店街や個人商店を「よく利用する」「たまに利用する」と回答した割合が68.7%と令和5年度の71.0%から2.3%減少したが、年度目標値は達成しています。満足度は、+5.8となり令和5年度と比べ上昇しておりますが、依然と低調であるため、今後も引き続き市民意識調査結果の詳細調査を含め、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。
R 5	6.4	24/39位	-7.2	35/39位	●近年の急激な物価高騰により下がり傾向である市内での消費を促すべく、市内商品券などの景気対策事業を実施しているが、事業者支援のみならず市民に対する物価高騰対策の面もあり、市民の関心は高く、継続的な事業実施が望まれています。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	主に市内で買い物や飲食をする市民の割合	%	実績 達成率 (%)	66.2 94.6	71 101.4	68.7 98.1			70.0
②	市内で買い物に困ると感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	25.5 -	24.6 -	26.9 -			25.5%未満
③	創業セミナーを受講後に市内で創業（起業）した件数	件	実績 達成率 (%)	7 -	8 -	11 -			4年間で24件
④	商工会会員数	人	実績 達成率 (%)	1,245 -	1,231 -	1,217 -			1243人以上
⑤	後継者の育っている事業所数「各商工会青年部の会員数」	人	実績 達成率 (%)	31 77.5	30 75.0	29 72.5			40

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①②食料品や日用品を市内で買う市民、及び市内の買い物に困ると考える市民は横ばいで推移しているが、買い物に困る市民の年代は自家用車など交通手段がない子供や高齢者が多いと考えます。
 ③コロナ禍以降、市民による新規創業件数が増加傾向にあるなか、特に新規創業を支援する創業セミナーでオンライン動画配信を追加したことによりセミナー参加者が大幅に増加したと考えます。
 ④⑤商工会会員の高齢化や後継者不足、市民の買い物ニーズの大規模店舗化などの要因により、会員の多数である小規模小売店の経営が難しくなるなか、事業を廃業する会員が増加しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●令和3年度実施の経済センサスによると市内事業者の約83%が小規模事業者で、卸売業と小売業が約31%を占めています。平成24年度の同調査と比較すると、事業者数は12事業者、率にすると約19%減少しています。
 ●紀の川市、那賀町商工会の青年部に所属する人数は年々減少傾向にあり、経営者の高齢化が進んでいます。
 ●令和6年度に実施した市内事業者を対象とした景況・経営動向調査によると、急激な物価高などの近況により約4割の事業者が一般景況感として悪いと感じています。
 ●人材不足の解消と生産性向上を図るためにデジタル化の取組が重要ですが、特に中小企業はデジタル人材の確保や配置が難しく、デジタル化の取り組みが遅れているため、中小企業が大半を占める本市においても事業者におけるデジタル化の推進が必要です。
 ●市内での消費喚起のため商工会による商品券事業の支援を行うほか、市独自で未来応援券の配布やデジタル商品券の発行を行いました。
 ●令和6年度の市民意識調査によると「日常生活において買い物に困る」と感じている市民の割合は26.5%となっています。
 ●中小企業白書によると新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、売上高の落ち込みから回復しつつあるが、一方で原材料価格の高騰や人材不足が深刻化しており、業務の省力化投資や取引単価の引上げなど、企業の生産性向上を果たすことで競争力を維持する必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

●経営者の高齢化や後継者不足解消につながる取組の支援が必要です。
 ●生産性向上と収益拡大に向けた取組の支援が必要です。
 ●地域経済の活性化に向けた取組が必要です。
 ●市内で買い物ができる商業環境を維持することが必要です。
 ●市内での消費活性化及び域外からの外貨獲得の推進など、地域経済の好循環形成に向けた検討が必要です。
 ●市内商工業者の認知度を高めることが必要です。
 ●急激に進行している物価高騰により、経済的損失を受けている市内商工業者に対する支援などの対策が必要です。
 ●事業者向けDXの導入やキャッシュレス化など、事業者の生産性向上に向けた支援などの対策が必要です。
 ●起業・創業への無関心層（若年層）を市内だけでなく市外からも掘り起こす必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	市内商工業者の振興・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会と連携し、支援制度の周知やサポートを実施しました。 ●事業者の生産性向上を目的に、各種DX化の支援を行いました。 ●メール配信による市内事業者ネットワークを形成し、様々な情報発信を行いました。 ●中小企業庁の「セーフティーネット保証制度」を活用し、中小企業の資金供給の円滑化を支援します。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●経済状況や支援ニーズを把握し、必要な支援策を講じます。 ●商工会や関係機関と連携し、相談体制の強化を図るとともに、支援制度の周知と活用を促します。 ●デジタル化による生産性向上を支援するため、デジタル人材の育成やデジタル技術の導入を支援します。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業への支援を行います。 ●市内事業者ネットワークを活用し情報発信に努めます。
	商工労働課			
②	市内消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●プレミアム商品券事業やデジタル商品券事業などの地域経済対策事業を実施し地元店舗での消費喚起につなげました。 ●買い物弱者に対する支援として、買い物環境向上支援事業者を市民に対して周知しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会による商品券事業を支援し、地元店舗への消費喚起と流出抑制を図ります。 ●買い物環境向上支援事業者を募り、これら事業者を周知することで市民生活を支援します。
	商工労働課			
③	創業・事業承継の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で創業を検討している希望者に対して、新規創業や創業後の経営に関する創業セミナーを実施し支援しました。 ●創業セミナー開催期間以外でセミナーへの参加希望が一定数あることを踏まえ、セミナーのオンデマンド動画配信などセミナー受講の機会を増やしました。 ●創業セミナー受講者で新規創業した事業者に対し、創業初期費用の一部を助成するなどの支援を行いました。 	高い	<ul style="list-style-type: none"> ●市内での創業の機運を高めるため、創業希望者に対して、創業セミナーの開催や創業初期経費に対する補助、及び空き店舗情報などを提供します。 ●事業承継を支援するため、国や県の支援制度の周知や活用の促進を図ります。
	商工労働課			
④	地域内経済循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域好循環型ビジネスモデル構築事業として、市内への事業所進出や市産農産物（特にフルーツ）に興味を示す農産物加工業者を中心に、誘致活動を行いました。 ●市産フルーツの加工や使用に興味のある企業と、フルーツを扱う市内企業を接続し、新規取引の開始や新製品の開発に繋がりました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物をはじめとした地域資源の付加価値の向上につなげるため、地域資源を活用した加工品の開発に取り組む事業者を支援します。 ●市内商工業者間による取引拡大や連携事業の創出を図るとともに、他の産業との交流・連携の促進を図ります。
	商工労働課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 若年層に起業・創業への関心を持つてもらい将来の選択肢に加えてもらえるよう、市内高校でインキュベーター教育導入事業を実施しました。
- 市内創業した飲食店を中心としたマルシェイベントを市内各所で開催し、店舗の周知などを支援しました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 市内事業者に対し、社会・経済状勢に応じた支援を行うなど、市内商工業全体の活性化を図ります。
- 地域内経済循環を促すため、市内農産物の加工を手掛ける企業の新規誘致及び市内企業の事業拡大などを支援します。
- 現在実施しているマルシェイベントについて、市が支援し市内団体や事業者により運営ができるよう事業実施体制を検討します。
- 高齢化や担い手不在により事業継続が難しい事業者のうち、事業承継を希望する事業者に対する支援を検討します。
- 日常の買い物や飲食等で市内事業者を利用してもらえるよう、市民に対し認知度向上を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	成果指標の状況においては市内で買い物や飲食をする市民の割合が横ばいで維持しており、創業セミナー受講後に市内で創業（起業）した件数も増加傾向であることや、市産フルーツを活用した製品加工や取引事例も増えてきたことから評価しました。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	雇用の機会が創出され、さまざまな人材が活躍できる就労環境が実現し、安心して働くことができるまちを目指します。		
関係課	商工労働課	個別計画	創業支援事業計画、産業振興促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向 (市民ニーズの分析)
R 6	16.2	9/39位	-12.7	37/39位	●令和6年度市民意識調査結果では、令和5年度に対し満足度で+11.1の上昇となりましたが、依然として重要度は高いものの満足度は低くなっています。アンケートや聞き取りによると市内企業の認知度の低さも原因の1つと考えられます。 ●今後も雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲がある人が安心して働くことができる環境が望まれています。
R 5	15.8	11/39位	-23.8	38/39位	●就職に関し求める職種の多様性や生活の利便性から、若者の都市部流出傾向は変わらずあるが、最近の傾向として給与待遇だけでなく、ワークライフバランスなど労働環境を重視する傾向があります。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	働く場が充実していると感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	18.4 83.6	17.5 79.5	21.3 96.8			22.0
②	誘致企業における地元雇用者数	人	実績 達成率 (%)	741 98.8	821 109.5	856 114.1			750
③	企業立地件数 (増設を含む)	件	実績 達成率 (%)	0 100.0	0 100.0	3			3 長計(後期)目標値18件 ※目標値はH17からの累積値であり、成果指標としてはR4実績値15件からの増加分3件
④	一般事業主行動計画策定数 (累計)	件	実績 達成率 (%)	1 100.0	1 100.0	2			4年間で8件 長計(後期)目標値はR5～R8の4年間で8件
⑤	地域職業相談室年間紹介成功率	%	実績 達成率 (%)	40.5 101.3	38.7 96.8	35.6 89.0			40

4. 成果指標の分析 (成果指標のNo.と対応)

- ①②新規企業誘致や既存企業の事業拡大に伴い雇用需要が増加し、また大型宿泊施設の開業など雇用職種に対し選択の幅が広がったことにより上昇したと考えます。
③誘致活動による新規企業だけでなく、コロナ禍の収束により既存企業の生産性向上のための設備増設の機運が高まったためと考えます。
④市内の対象企業に対し事業周知を実施したことによりR6年度目標値を達成しました。
⑤民間企業が運営する就職サイトによる求職などハローワークでの対面式以外の求職方法が社会的に浸透し、求職者の選択肢が増加したことにより減少したと考えます。

5. 施策の現状 (社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等)

- 県外の大学へ修学しそのまま県外で就職する傾向が強く、少子高齢化及び若者の都市部集中も併せ、市内での人材確保が難しくなっています。
●京奈和自動車道の共用開始以降、沿線での企業用地ニーズが高まっているが、新型コロナウイルス感染症の拡大後、その動きは少し減退しています。
●新型コロナウイルス感染症の拡大以降、社会情勢が大きく変化しテレワークによる在宅勤務など働き方にも多様化が見られます。
●企業の人材不足を補うため外国人労働者の雇用者数が増加傾向にあります。
●令和3年3月に和歌山労働局との雇用に係る対策協定を締結し一的な雇用対策に取り組んでいます。
●令和6年度実施の市民意識調査によると、就労支援と雇用創出の取り組みについて、重要度は高いが満足度が低い状況となっています。また、働く場が充実していると感じている市民の割合は21.3%となっています。
●全国的であるが、就職に際し給与条件だけでなく企業の労働環境を重視する傾向があります。

6. 施策における課題 (長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●)

- 市民ニーズに対応した働く場所の創出が必要です。
●市内求職者と市内企業を効果的にマッチングする機会の創出が必要です。
●市内企業への就職促進につながる取組が必要です。
●複雑化・多様化するライフスタイルに対応した職場環境づくりの支援が必要です。
●市の立地性を生かし、多様な業種の企業を誘致する必要があります。
●市民(高齢者)の就業機会の創出と生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの就業率の向上を図る必要があります。
●働き方改革を進めるとともに、学生等が就職する際に、労働条件等を重視することから、職場環境の向上を啓発する必要があります。
●市内外において市内企業の認知度を高めることができます。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	企業誘致の促進による新たな雇用創出 商工労働課	●北勢田第2工業団地を造成し企業誘致活動に取り組んだ結果、京奈和自動車道の開通など交通アクセスの飛躍的な向上もあり、5社の誘致に成功し、全ての工業用地が完売するなど成果を挙げています。 ●新たな企業用地開発に向け事業用地を取得し、造成工事に関する現地測量や調査、基本設計などに着手しました。 ●民間所有の企業用空き用地の調査を行い、所有者が希望する用地についてはデータベース化しホームページで情報提供を行いました。	普通	●「紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想」において先行開発エリアとした曾山地区における事業用地の造成と企業誘致を進めます。 ●新たな誘致用地の確保や民間の空き用地などを活用し、新たな企業誘致に取り組みます。 ●和歌山県と連携して新たな工業団地などの事業用地の整備について検討します。 ●サテライトオフィスなどの誘致に向けて、企業動向の把握や候補地の検討を進めます。 ●雇用創出につなげるため、事業規模拡大の取り組みを支援します。
②	労働人材確保と就労の支援 商工労働課	●和歌山労働局や市内企業と連携し市内で就職フェアを実施しました。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施しました。	普通	●和歌山労働局との連携により、市内企業が積極的に参加できる就職フェアを開催するなど、企業の人材確保を支援するとともに、市民の市内企業への就労を支援します。 ●市内企業へ若年層の就職を促進するため、企業情報を積極的に発信します。
③	多様性のある雇用・職場環境づくりの推進 商工労働課	●企業の職場環境の改善を促すため、啓発や支援を行いました。	普通	●働きやすい環境づくりを進めるため、企業の職場環境の改善に向けた啓発や支援に取り組みます。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 高齢者の雇用機会や健康増進を目的としてシルバー人材センターの支援を行いました。
- 労働人材確保手段の一つとして、副業人材の活用について市内事業者に対しセミナー及びアンケート調査を行いました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 雇用創出のため現在開発中の事業用団地の整備や新たな企業用地の適地検討を進め、企業用地に取り組みます。
- 市内での就労に繋げるため、就職先である企業情報の周知や市内での就職説明会を開催するなど、企業の人材確保や市民の市内での就労について支援します。
- 若者が重視する職場環境の向上について、企業に対し啓発及び支援を行います。
- 働くことや起業創業に興味を持ったため、高校生に対して特別講座を実施します。
- 企業の人材確保のため副業人材の活用に関して啓発、支援します。
- 高齢者の雇用機会の創出及び健康増進のためシルバー人材センターを支援します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	市内の雇用・労働環境に対する市民の意識について、重要度が高く満足度が低く推移しているなか、満足度が大きく増加したこと、また、市内での就職者も増加していることから、施策を通して一定の効果が見られることから評価しました。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	地域の観光資源を有効活用して、誰もが訪れたいと思えるまちを目指します。		
関係課	観光振興課	個別計画	産業振興促進計画、観光振興基本戦略、観光アクションプラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向 (市民ニーズの分析)
R 6	5.4	32/39位	11.3	24/39位	●重要度順位については、順位は低下しましたが、重要度は5.4%と上昇しました。また、満足度は11.3%と大きく上昇し、それに伴い、満足度順位も大きく上昇する結果となりました。
R 5	4.9	28/39位	-5.0		

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	年間観光客数	人	実績 達成率 (%)	1,238,184 56.3	1,490,055 67.7	1,555,517 70.7		2200000	和歌山県観光客総数：(R6) 32,731,000人 (速報値) (R5) 31,941,462人【和歌山県観光客動態調査】
②	年間宿泊客数	人	実績 達成率 (%)	11,857 13.2	73,721 81.9	65,807 73.1		90000	和歌山県観光客総数のうち宿泊者数：(R6) 5,064,000人 (速報値) (R5) 4,922,380人【和歌山県観光客動態調査】
③	ふる博参加者数 (2023~2026の4年間で7200人を目指している)	人	実績 達成率 (%)	1,384	1,676	1,251		4年間で7200	
④			実績 達成率 (%)						
⑤			実績 達成率 (%)						

4. 成果指標の分析 (成果指標のNo.と対応)

- ①新たな直売施設が開設したことなどにより、日帰り観光客が増加したと考えられます。
 ②ビジネスでの利用客の減少に伴い、宿泊者数が減少したと考えられます。
 ③体験催し数が減少したことなどにより、参加者数は、減少しました。

5. 施策の現状 (社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等)

- 各国・地域における経済成長、為替レート及び、受入側による査証（ビザ）の免除措置といった政策や、LCCの就航便数などにより、日本政府観光局（JNTO）の調査によると、訪日外客は令和5年の25,066,350人から令和6年では36,870,148人と増加しました。
 ●和歌山県観光動態調査によると、和歌山県への観光客総数は、令和5年の、31,941,462人から令和6年では、32,731,000人（速報値）と増加しました。また、観光客数のうち、外国人宿泊客数は、令和5年の382,970人から令和6年では、510,000人（速報値）と大きく増加しています。
 ●2025大阪・関西万博の開催に向け、本市の認知度を高め、観光誘客の促進などに繋がる取り組みを計画しています。

6. 施策における課題 (長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●)

- ①地域経済の活性化に向けて、観光交流人口の増加に取り組む必要があります。
 ②大阪・関西万博を見据え、周辺地域や関係機関と連携した観光客の受入体制の構築が必要です。
 ③新たな観光資源の発掘や、既存の地域資源を有効活用した誘客の仕組みづくりが必要です。
 ●紀の川市観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局及び、（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムと密接に連携するとともに、紀の川市及び、各種観光振興関係団体との役割分担を明確にしていく必要があります。
 ●紀の川市観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局及び、（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムにおいては、持続可能な運営に向けて、財政的、人的な自主的運営体制の確立を支援する必要があります。
 ●観光案内看板については、その効果と、管理に要する費用対効果などを総括的に判断し、計画的な観光案内看板の修繕や、撤去などを行っていく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	誘客・周遊化の促進	●紀の川市へ桃の購入に訪れる方の市内周遊を目的に「きのかわ・まるごと桃のスタンプラリー」を実施しました。 ●紀の川市の交流人口増加のため、「団体旅行誘致促進事業」及び、「スポーツ合宿誘致促進事業」を実施しました。 ●観光交流人口の拡大と活性化を目的に、各実行委員会との協働により、桃山まつり、粉河祭、市民まつり、青洲まつりを開催しました。	普通	●都市部での観光プロモーション活動を積極的に実施し、本市の認知度を高め、誘客を図ります。 ●紀の川市の観光交流人口増加のため、引き続き「団体旅行誘致促進事業」を実施します。 ●「スポーツ合宿誘致促進事業」のさらなる利活用を促すため、制度を拡充して、紀の川市の交流人口増加に努めます。 ●観光交流人口の拡大と活性化を目的に、各実行委員会との協働により、桃山まつり、粉河祭、市民まつり、青洲まつりを開催します。
	観光振興課			
②	観光施設の適切な管理と充実	●紀の川市内に設置されている観光案内看板の計画的な修繕を実施しました。 ●紀の川フライターパーク着陸場所の占用について、占用面積を拡大したうえで、更新しました。 ●きしへの里のつり橋（きしへばし）の現状を確認するための調査を実施しました。 ●管理する観光施設が安全かつ、快適に利用できるよう適切な管理に努めました。	普通	●観光案内看板の効果などを検証し、計画的な修繕、または撤去等に向けて取り組みます。 ●きしへの里のつり橋（きしへばし）の今後の方針について、検討を実施します。 ●管理する観光施設が安全かつ、快適に利用できるよう適切な管理に努めます。
	観光振興課			
③	観光振興体制の整備	●紀の川市観光協会において、観光PR及び、観光協会推奨特産品の周知や販売を目的として、各種催しへの出展を行いました。 ●「地域活性化起業人制度」を活用し、（一社）紀の川フルーツ観光局へ、観光に関する専門的な知識を有する人材の派遣を行いました。 ●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムにおいて、「フルーツのまち紀の川市」を紀の川市内外へPRすることを目的にフルーツをテーマとした「紀の川フルーツ体験！ぶるぶる博覧会（通称：ぶる博）」を開催しました。	普通	●紀の川市観光協会において、観光PR及び、観光協会推奨特産品の周知や販売を目的として、各種催しへの出展を行います。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局では、多言語に対応できる強みをいかし、インバウンドの受け入れを強化します。 ●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムにおいて、「フルーツのまち紀の川市」を紀の川市内外へPRすることを目的にフルーツをテーマとした「紀の川フルーツ体験！ぶるぶる博覧会（通称：ぶる博）」を開催します。
	観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●紀の川市観光基本戦略及び、紀の川市観光アクションプランに基づき、4つの戦略【広報（情報発信）/市場創造（営業=プロモーション）/DMO・観光協会とのタイアップ（協業）/観光消費拡大（協力）】を推進します。
●大阪・関西万博の開催を契機とした、紀の川市の情報発信及び、誘客促進に取り組みます。
●和歌山県などと連携し、都市部での観光プロモーションに積極的に取り組み、紀の川市の魅力発信に努めます。
●紀の川市観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局、（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムと連携し、観光交流人口の拡大に努めます。
●観光施設の適切な維持管理を行い、観光客が快適に利用できるよう取り組みます。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市観光基本戦略及び、紀の川市観光アクションプランに基づき、4つの戦略【広報（情報発信）/市場創造（営業=プロモーション）/DMO・観光協会とのタイアップ（協業）/観光消費拡大（協力）】を推進します。
●大阪・関西万博の開催を契機とした、紀の川市の情報発信及び、誘客促進に取り組みます。
●和歌山県などと連携し、都市部での観光プロモーションに積極的に取り組み、紀の川市の魅力発信に努めます。
●紀の川市観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局、（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムと連携し、観光交流人口の拡大に努めます。
●観光施設の適切な維持管理を行い、観光客が快適に利用できるよう取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	紀の川市に桃を購入に来られる方の紀の川市内周遊を目的に「きのかわ・まるごと桃のスタンプラリー」を実施するとともに、交流人口の拡大及び、地域活性化を目的に「団体旅行誘致促進事業」などに取り組んだ結果、年間観光客数が、微増したことからも一定の効果が得られたと考えられます。しかしながら、（一社）紀の川フルーツ観光局においては、様々な事業を行っているが、事業を継続するための財源となる主たる事業（商品）の販売等が低調であるため、財源的に独立した事業者として課題が残るなどのことから、本評価としました。

施策評価シート (令和6年度成果)

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-2 国際交流・多文化共生の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	市民が文化や生活習慣、制度などの異なる国の人々と互いに尊重しあい、外国人住民が地域に溶け込んで自立した生活を営むことができるまちを目指します。		
関係課	地域創生課	個別計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向 (市民ニーズの分析)
R 6	1.0	39/39位	3.7	33/39位	●市民意識調査の結果では、重要度・満足度とも低い状況が続いている。姉妹都市等との交流について、周知が進まないことや市民同士の交流が活性化していないことが原因であると考えられます。 ●市民意識調査の結果では、「外国人住民を身近に感じる」と回答した市民の割合は7.9%である一方で、「身近に感じない」と回答した市民の割合は38.2%となっています。 ●紀の川市在住外国人は年々増加しており、令和5年度末に552名でしたが、令和6年度末には、649名となり97名増加しました。 ●在住外国人を対象とした日本語の学習機会や、地域との交流、日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
R 5	1.7	38/39位	-7.2	34/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	姉妹都市・友好都市などへの訪問団のうち職員等以外の人数	人	実績 達成率 (%)		25 125.0	15 75.0			20
②	外国人住民を身近な存在と感じる市民の割合	%	実績 達成率 (%)	18.9 75.6	19.9 79.6	27.4 109.6			25.0
③	多文化共生事業への参加者数	人	実績 達成率 (%)		204 102.0	211 105.5			200
④	姉妹都市・友好都市等との交流事業回数	回	実績 達成率 (%)	9 150.0	12 200.0	5 83.3			6
⑤	日本語教室等開催支援補助金交付団体数	団体	実績 達成率 (%)		2 40.0	3 60.0			5

4. 成果指標の分析 (成果指標のNo.と対応)

①令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が沈静化したこと、訪問等の機会が集中しましたが、令和6年度は姉妹都市との定期的な交流事業のみの実施となりました。
②紀の川市在住外国人が年々増加していることから、外国人住民を身近な存在と感じる市民の割合が改善され、意識の高まりが見られます。
③外国人住民が年々増加していることから、各教室やイベント等の参加者にも増加の傾向が見られます。
④令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が沈静化したこと、相互訪問等の機会が集中しましたが、令和6年度は姉妹都市との定期的な交流事業の実施が中心となりました。
⑤外国人住民に対し日本語教室を実施している団体の支援を目的として、令和5年度に要綱を制定し、2年目となる令和6年度は補助金交付団体が増加しました。

5. 施策の現状 (社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等)

●姉妹都市（大韓民国西帰浦市）との職員交流・中学生の相互交流、友好都市（中華人民共和国濱州市）や友好協力関係の構築に関する覚書を締結したベトナム社会主義共和国クアンナム省との交流を実施しています。
●2019（平成31）年4月に改正された「出入国管理及び難民認定法」により、本市においても労働を目的とした外国人の増加が予想され、これまで以上に国籍や言語、文化の多様化が進むことにより、市内で生活する全ての人がそれぞれの違いを互いに尊重し、理解することが重要となってきます。
●2024（令和6）年末現在における日本国内の在留外国人数は総人口の3%を超える、約377万人で過去最高を更新しています。本市においても、2025（令和7）年3月末現在において649人（市人口の1.1%）の外国人が居住しており、国籍別では、ベトナム社会主義共和国の方が203人と最も多く、年代別では20歳代が278人と、最も多くなっています。
●外国人が日本で安心して生活できるよう市内でボランティア団体による日本語教室を開催しています。多文化共生社会の実現に向けた市の取組を充実させるとともに、さらに市民や市民団体の活動を支援することが必要です。

6. 施策における課題 (長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●)

●姉妹都市をはじめとする異なる文化を持つ外国の人々と良好な関係を築き、市民レベルでの交流の機会を増やす必要があります。
●外国人の日本語学習の機会や日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
●外国人の文化的・社会的背景を理解し、相互に尊重できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
●市民が自主的・主体的に国際交流活動に参加できる取組を展開する必要があります。
●国際化に伴う市民の国際感覚の醸成や外国人への対応の検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●韓国西帰浦市とは、平成19年に姉妹都市締結書を交わし、職員交流と中学生国際交流事業を継続的に実施してきました。職員交流については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止していましたが、令和5年3月から西帰浦市職員の受入れを再開しています。 ●姉妹都市西帰浦市との中学生国際交流事業は、令和5年度の再開から、非常に生徒の関心も高まっていることから、令和6年度において派遣専員を15名に増員しました。 ●友好都市等との交流で、ベトナム・クアンナム省の表敬訪問团を受け入れました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流は参加者の将来に好影響を与えることから、西帰浦市との中学生交流事業の充実を図り継続します。また、職員の相互交流に関しては、本市からの派遣を休止していることから、今後の方向性について協議を行います。 ●市民が姉妹都市をはじめとした外国の文化や歴史に関心を持つことができるようするため、積極的に姉妹都市などに関する情報提供を行います。 ●市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹都市をはじめとした国々との市民間の交流を促進し、市民が積極的に参加できる施策を検討します。
	地域創生課			
②	多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で在住外国人のために活動している団体に対して、公共施設の使用支援や市民向けの研修への後援・支援を行っています。 ●日本語教室実施団体の運営を支援する目的で、令和5年度に補助金要綱を整備し、2年目となる令和6年度は、3団体に補助金の交付を行いました。 ●外国人住民を対象に相談や地域の方々との交流を目的とした市民主体の「ZERO YEN MARKET」の実施に協力しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教室ボランティアなど、在住外国人のために活動している団体に対し補助金を交付します。 ●市内在住外国人は今後ますます増加すると考えられるので、市民が国籍に関係なく地域の一員として、安心して暮らせるよう多文化共生を推進します。 ●外国人住民を対象とした相談や地域の方々との交流に繋がる市民主体の事業実施には積極的に協力・支援を行います。
	地域創生課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 国際交流の推進については、市民が主体的に参加できる取組・施策を検討します。
- 市民や市民団体等が実施する外国人住民を対象とした相談・地域の方々との交流に繋がる活動には積極的に協力・支援を行います。
- 今後も、市内在住外国人の増加が見込まれることから、在住外国人が暮らしやすいまちとなるよう多文化共生を推進します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	令和6年度は姉妹都市等との定期的な交流事業の実施が中心となりましたが、中学生国際交流事業の充実や、外国人住民を対象とした、市民主体の相談・地域交流事業に関し、継続的な支援を行えていることから、進捗度については「普通」と評価します。